甲賀市
広報

こうか

ブランド野菜『忍』シリーズ
忍之里芋（しのびのさといも）

11
No.362
令和3年
'21.11.1

甲賀市LINE
公式アカウント
友達登録してね♥
新型コロナワクチン
情報も配信中！

P6 甲賀市議会議員一般選挙の結果
P8 甲賀流リアル忍者館1周年記念月間
P9 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
イメージソング完成
P10-13 令和2年度甲賀市決算

特集

のびのび楽しく甲賀で「子育て」

P2-5

今月の表紙

アール・ブリュット作品が描かれ新たな命が吹き込まれたピアノ（やまなみ工房で）
【関連記事は19ページ】
●ピアノ展示 ※会期中は常設展示　プロミュージシャンによる演奏あり
期間：12月5日(日)まで(「岡本太郎と信楽展」会期中)
場所：県立陶芸の森　信楽産業展示館　※入場無料、月曜休館

のびのび　楽しく

甲賀で『子育て』

～オール甲賀で子育てをサポート～

子育てに正解はありません。子育てをする中で“こうあるべき”とか“こんなときはどうすればよいの”など自分の中での葛藤や不安でいっぱいかもしれません。

子育ては決して一人ではありません、家族、地域、市の子育て支援センターや相談窓口など周りのサポートを最大限に活用し、自然がいっぱいの甲賀市で子どもから大人まで笑顔があふれるまちをオール甲賀でつくりあげていきましょう。

コロナ禍では大人も気分転換を

センターに来られる方の中には「コロナで出かけるのが怖い」「家にずっといるので同じ遊びになる」「テレビやスマホを観る時間が増えたかも…」など、さまざまな意見を聞きます。また、これまでは祖父母に頼っていたが、コロナが心配で出会わなくなったり、助けてもらえなくなったということも聞きます。確かに、人が多い所などに出かけるのは心配かもしれません。

子育て支援の施設では、感染対策を徹底していますので安心してご利用いただけます。また、外の空気を吸って体を動かして遊んでみるのも一つです。子どもだけでなく、大人も気分がスッキリしますよ。

怖がりすぎずコロナとつき合いながら、“大人はマスク・みんなで消毒”が、安心できる良い習慣として身につけていけるようにしたいですね。

安心の子育て情報がいっぱい『ここまあちねっと』

こんなに便利！

- 市内のテーマ別（あそぶ、まなぶ、つながる等）のお出かけ情報
- 対象年齢ごと（出産前～小学生）のその日のイベント情報
- 子どもが休日や夜間、急に体調が悪くなったときなど、いざというときに知っていると安心な情報
- 各地域で実施されている子育てサロン（おはなし会やおもちゃで遊んだりできる場）などの情報
- 母子手帳の交付から概ね3歳までのお子さん別の健診などの情報

『ここまあちねっと』はこちら

こんな悩みありませんか？

子育てをサポートします！お近くの『子育てコンシェルジュ』へ

●子育てコンシェルジュが子育てに関する相談に応じます。（対象は妊婦さん、0歳～18歳のお子さんと保護者）

名称	住所	電話番号	FAX	相談できる日	相談時間
水口子育て支援センター	水口町八坂4番10号	65-5511	65-5522	月～土（日・祝は除く）	9時～17時
土山子育て支援センター	土山町北土山1715番地	66-0375	66-0375	月～金（土・日・祝は除く）	お問い合わせフォームからの相談も可
甲賀市子育て世代包括支援センター 甲賀子育て支援センター	甲賀町大久保507番地2	70-0074	70-2091	火～土（日・月・祝は除く）	
甲南子育て支援センター	甲南町野田810番地	86-0949	86-0949	月～金（土・日・祝は除く）	
信楽子育て支援センター	信楽町長野1251番地	82-2799	82-3138	火～土（日・月・祝は除く）	

子育ては決して一人じゃない

子育てをしていると、嬉しいこともいっぱいありますが、不安なことや悩んでしまうこともあると思います。「こうしないといけない」とがんばりすぎたりしていませんか？無理をしすぎると、心も体もしんどくなりますよね。自分がまず元気でないと、子育ても元気にできなくなります。何かあった時は、誰かに話を聞いてもらってみてください。気持ちが楽になり、悩みが解決するかもしれません。また、目の前の子どもとどんな風に向き合ったらよいかわからない時などは、子育て支援センターに気軽に相談してください。子育ては、お母さんやお父さんだけがするものではありません。祖父母や友人、子育て支援センター、地域の人など、社会みんなで支え合っていくものです。ゆったりとした気持ちで、無理せず、子育てを楽しんでいきましょう。お気軽にご相談ください。

●子育てで悩んだときの相談窓口

名称	対象	相談内容	相談日	問い合わせ先電話番号	FAX
学齢期相談	小学生～高校生のお子さん、保護者(家族)	学校、生活、子育て等	月･火･木(祝は除く) 8時30分～17時15分 巡回相談、メール相談あり	子育て政策課 69-2176	69-2298
すこやか相談	就学前までのお子さん、保護者	お子さんの成長、育児、食事等	9時30分～11時00分 1週間前までに要予約 または右記の電話へ要予約	お近くの保健センターへ (水口)62-5336 (土山)66-1105 (甲賀)88-6556 (甲南)86-5934 (信楽)82-3113	(水口)63-4591 (土山)66-1564 (甲賀)88-6557 (甲南)86-8029 (信楽)82-3138
乳幼児発達相談	就学前までのお子さん	お子さんの発達等	予約制	すこやか支援課 69-2169	63-4085
育ちと学びの相談	概ね4歳以上の幼児、小・中・高～25歳頃まで	発達やこころの悩み等		発達支援課 69-2187	69-2298
家庭児童相談	妊産婦や18歳未満の子ども、保護者(家族)	子育て全般	月～金(祝日は除く) 9時00分～17時00分	家庭児童相談室 69-2177	69-2298

地域の子育てサポーターとして活動されている児童委員の松本さんにお話をお聞きしました。

甲賀市主任児童委員
代表　松本佐知子（まつもとさちこ）さん

悩んだときは気軽に相談を

「私たち児童委員は、各地域の学校や保育園、子育て支援センター、子育て広場、子ども食堂など、子育てに関連する施設の訪問や活動を支援しています。現在は訪問を自粛していますが、民生委員とともに赤ちゃん訪問に行ったり、10カ月検診での見守りやお手伝いをしています。

2人目の出産をするためにコロナ禍で入院したあるお母さんのお話があります。1人目の出産でお見舞いも付き添いもダメと言われたら自分自身どうしていたかわからなかった、と話してくださいました。

子育ては24時間365日、休みのない大変な仕事です。到底ひとりで育てられるものではありません。多くの大人と関わり、育ててもらうことで、子どもはその愛情を受けて心豊かに育つものだと思います。しかし、コロナ禍で人と全く会わない状況で余計つらいと思います。お母さんが元気であれば、子どももきっと元気に育ってくれます。一人で悩まずつらいと思ったときは、お近くの保健センターや子育て支援センターなどに迷わず助けを求めてくださいね。」

子育て支援の情報誌「ママパスポート甲賀」の代表田中さんと編集に携わっておられる吉居さんにお話を伺いました。

ママパスポート甲賀
代表　田中香織（たなかかおり）さん
編集長　吉居恵梨香（よしいえりか）さん

▲ママパスポートを通じて社会とのつながりが広がってほしいですねと話す田中さん（左）と吉居さん

田中さん「発行しようと思ったきっかけは自分自身も子育てをしている中で孤独を感じていました。仕事もしていなかったため社会に必要とされているのかといった不安もありました。

そんなとき、子育て情報誌の存在を知り、子育て中の保護者と地域や企業など社会とのつながりを保つことで、子育てが一段落したお母さん自身も輝ける、そんな情報をお届けできればと思いました。

コロナ禍が続いていますが、保護者が正しく知識をもって行動するということが大切だと思います。時には外の空気を吸って視点を変えてみるのも良いと思います。」

吉居さん「私自身4年前に甲賀市に引っ越してきて、周りに友達もいなくてすごく不安な中で子育てをしてきました。自分が子育て支援センターに行って友達をつくったように、子育て中の方の第一歩を応援したい、そんな気持ちで編集に携わっています。」

田中さん・吉居さん「ママパスポートを通じていろんな人とのつながりが広がっていけば良いですね」

▲子育て支援センター、図書館などに設置されているママパスポート甲賀

子どもの笑顔があふれるまちへ
～すまいる・あくしょん宣言～

この宣言は、コロナ禍の子どもの声から生まれた、子どもの笑顔を増やすための滋賀県発の「子ども版・新しい行動様式」に賛同するものです。宣言には次のような取り組みが掲げられています。

①子どもたちが困ったことや心配なことを相談できる仕組みや安心して過ごせる居場所をつくります。
②苦しいときこそ、お互いを思いやり正しい情報に基づき行動できるよう啓発します。
③子どもたちの遊び場を提供する地域の活動を応援します。
④子どもたちの新たなチャレンジとキャリア教育を支援します。

子どもだけでなく子どもに関わるすべての人が笑顔になれる、そんな甲賀市をめざします。

（ハッシュタグ）#甲賀市すまいるあくしょん をつけてInstagram（インスタグラム）に投稿しよう！

宣言を機に「コロナ禍でも子どもたちの笑顔を守ろう」をテーマに、子どもの笑顔の写真や、お散歩風景や手作りご飯など、何気ない日常の一コマの素敵な写真を募集します。

「#甲賀市すまいるあくしょん」を付けてインスタグラムに投稿してみてね。

応募方法　「Instagram（ここまあちねっと（@cocomaachi）をフォローし、写真を投稿してください。（応募いただく写真は、ご自身で肖像権等責任のある内容でお願いします。）

募集期間　令和4年1月末日まで

その他　集まった写真から特賞5点を選出し「ここまあちねっと」サイトのトップに掲載する予定です。

問合せ　子育て政策課
TEL69-2176　FAX69-2298

ストップ！　児童虐待
～11月は児童虐待防止推進月間です～

虐待は親または親に代わるものによって、子どもの心身の成長に悪影響を及ぼす行為です。「しつけのつもり」であっても、子どもの成長に有害であれば虐待です。

- **身体的虐待**―殴る、蹴る等
- **心理的虐待**―暴言、無視等
- **ネグレクト**―食事を与えない、長時間の放置等
- **性的虐待**――わいせつな行為をすること等

虐待をしている側にその意識がない場合も多くあります。周囲の皆さんが早めに気づくことで、虐待をしてしまっている親を助けることができます。

虐待かもと思ったら
すぐに連絡をください

連絡をしていただいた方のプライバシーは厳重に守られます。また、連絡は匿名で行うことも可能です。

皆さんにご協力いただくことで、子どもを守り、子育てに悩む保護者を支援することになります。

連絡（相談）先

- 子育て政策課家庭児童相談室
TEL69-2177　FAX69-2298
- 中央子ども家庭相談センター
TEL077-562-1121　FAX077-565-7235
- 24時間対応子どもを守るホットライン
TEL077-562-8996
- 児童相談所虐待対応ダイヤル
TEL189（いちはやく）

▲支援センターは日頃の悩みの相談にも乗ってくれる場所ですと話すTさんご夫婦（甲賀子育て支援センター）

て世代の方とお話がしたいのにできないということですね。ご近所には同い年くらいの子育て世代がいないので、子育て支援センターがあることで親どうしもつながることができました。

気分転換の方法は図書館で本を借り家で読んだり、お昼に公園でお弁当を食べるなど大人も子どももできるだけストレスをためないようにしています。

同じ月齢の子とお友達に

Aさん（水口町）

「コロナ禍で子どもに本当は見せてあげたい動物園や水族館などに気軽に行けなくなったことが大きいですね。気分転換の方法は近所を散歩したり、実家が近いので祖父や祖母に会いに行ったり、できる限り人が少ない公園を結構探したりしましたね。

子育て支援センターは、市の健診時に紹介してもらったことがきっかけです。

現在は利用人数の制限がありますが、同じ月齢のお子さんもいるので助かります。」

▶たくさんの遊具もある子育て支援センター

身近に話ができる存在の大きさ

Tさんご夫婦（水口町）

「コロナ禍で一番の悩みは、同じ子育て世代の方とお話がしたいのにできないということですね。ご近所には同い年くらいの子育て世代がいないので、子育て支援センターがあることで親どうしもつながることができました。

気分転換の方法は図書館で本を借り家で読んだり、お昼に公園でお弁当を食べるなど大人も子どももできるだけストレスをためないようにしています。

甲賀市議会議員　一般選挙　選挙結果

10月17日執行の選挙結果は次の通りです。

●当日有権者数　72,013人　●総投票者数　41,107人　●投票率　57.08%

得票順	当落	氏　名	総得票
1	当	西村（にしむら）　けい	3,605.000
2	当	ふくい　進（すすむ）	2,595.000
3	当	田中（たなか）　よしかつ	2,082.322
4	当	えびすわき　浩（ひろし）	2,072.000
5	当	おくむら　のりお	1,963.000
6	当	おがわ　文人（ふみと）	1,930.000
7	当	中島（なかじま）　ゆうすけ	1,915.000
8	当	瀬古（せこ）　いくじ	1,828.000
9	当	ほり　郁子（いくこ）	1,802.000
10	当	林田（はやしだ）　ひさみつ	1,597.000
11	当	木村（きむら）　まさお	1,521.000
12	当	糸目（いとめ）　まさき	1,432.000
13	当	谷永（たになが）　けんじ	1,414.000
14	当	橋本（はしもと）　りつ子（こ）	1,385.069
15	当	小倉（おぐら）　つよし	1,375.000
16	当	西田（にしだ）　まこと	1,332.000
17	当	田中（たなか）　まさゆき	1,298.695
18	当	山岡（やまおか）　光広（みつひろ）	1,235.000
19	当	北田（きただ）　れいこ	1,231.000
20	当	橋本（はしもと）　ひさのり	1,203.930
21	当	西山（にしやま）　みのる	1,057.000
22	当	里見（さとみ）　あつし	1,033.000
23	当	岡田（おかだ）　しげみ	1,020.000
24	当	田中（たなか）　新人（あらと）	954.982
25		吉田（よしだ）　やすひろ	893.000
26		小西（こにし）　きよつぐ	837.000

・選挙の開票結果における候補者名は通称認定名であり、得票順に掲載しています。
・小数点以下の数字は、氏や名のみの投票を按分しているものです。

問合せ 甲賀市選挙管理委員会事務局　TEL69-2260　FAX63-4086

令和4年6月5日(日)開催!

第72回全国植樹祭
カウントダウン200日前イベント

全国植樹祭まで残り200日を記念して、「カウントダウン200日前イベント」が令和3年11月27日（土）に鹿深夢の森で開催されます。三日月知事とのトークセッション（事前申込制［先着60人］）や、フォレストアドベンチャー（有料）、県内の材木業者が開発・製造した知育・木製遊具のズレンガを楽しめる木育広場のほか、植樹体験などが予定されています。

詳しくは、滋賀県ホームページをご覧ください。

フォレストアドベンチャー

ズレンガ

～鹿深夢の森（芝生広場）整備工事のお知らせ～

第72回全国植樹祭の開催に向け、滋賀県実行委員会において準備が進められており、式典会場となる「鹿深夢の森（芝生広場）」の整備工事を、令和3年12月頃から開始される予定です。芝生広場等は、植樹祭開催後の復旧工事を含めて一定の期間、利用を制限させていただくこととなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 林業振興課　全国植樹祭推進室　TEL69-2199　FAX63-4592

新型コロナウイルスワクチンの
集団接種を終了します

希望される市民の方へのワクチン接種がほぼ完了する見込みとなりましたので次の日程をもって集団接種会場での接種を終了します。

集団接種終了後も、個別の医療機関で希望される方への接種は引き続き実施されます。新型コロナウイルスワクチンの接種を行う医療機関は、市ホームページで公表していますので、接種を希望される方は、ご確認ください。

なお、集団接種終了後も、新型コロナウイルスワクチンの接種を受けるためには、**市が発行した接種券が必要**になりますので、接種を受けられる際には、必ず持参してください。

集団接種を終了する日　11月27日（土）

新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目）については、詳細が決まり次第、ホームページ等でお知らせします。

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室　TEL69-2154　FAX69-2255

甲賀市立みなくち診療所
インフルエンザ予防接種のご案内

接種期間	～令和4年1月31日（月）（土日・祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く） ※ワクチンの入荷状況により期間を変更することがあります。
金額：1回	大人　3,200円、子ども（小児科）　2,700円 （接種日において甲賀市内に住民登録のある65歳以上の方は自己負担額2,000円）

接種対象・接種日時等

①6カ月～中学3年（小児科）要予約	②15歳以上（H18年4月1日以前に生まれた方）予約不要
日時：平日9時～ 11時30分 予約方法：14時～ 16時の間（土日祝日・年末年始（12月29日～翌年1月3日）を除く）に下記までお電話にてお申し込みください。 ※保護者同伴、母子手帳持参でお越しください。 ※定員になり次第、予約受付を終了します。	日時：平日9時～ 12時、14時～ 15時30分 ※未成年者（20歳未満）については保護者同伴（祖父母可）、母子手帳持参でお越しください。 但し保護者の同意書があれば同伴不要です。 （同意書様式は診療所、ホームページにあります） ※臨時休診の場合があります。ご了承ください。 ※ワクチンの在庫がなくなり次第、終了します。

問合せ・申込み 甲賀市立みなくち診療所　TEL62-3346　FAX63-1728

甲賀市水口町出身のシンガーソングライターのyokko（ヨッコ）さんが作詞・作曲・歌唱

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
イメージソング完成！

2025年（令和7年）に滋賀県で開催する第79回国民スポーツ大会と第24回全国障害者スポーツ大会のイメージソングが完成しました。

大会愛称やスローガンに込められた思いが反映された、明るく爽やかで親しみやすい、魅力的な曲に仕上がっています。

動画もありますので見て、聴いて、ご家族や周りのお友達にもぜひ紹介してください。

※詳細はホームページをご覧ください。

問合せ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会滋賀県開催準備委員会
TEL077-528-3338
FAX077-528-4832

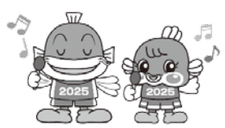

湖国の感動 未来へつなぐ
わたSHIGA輝く
国スポ・障スポ2025
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

生ごみ堆肥化に参加しましょう

市では、独自の取り組みとして、生ごみの分別回収を行う「生ごみ堆肥化循環システム」を実施しています。

生ごみを堆肥化することで、焼却施設での焼却量が減り、施設が長く使えるだけでなく、二酸化炭素の発生量も減らすことができます。

ぜひこの機会にご検討ください。

生ごみ堆肥化循環システム

焼却するしかなかった生ごみが種堆肥に生まれ変わり、参加者の皆さんの手元に戻ることで、資源として無駄なく循環します。

問合せ
生活環境課
TEL69-2145
FAX63-4582

参加申し込み方法

1．新たに参加するごみ集積所の場合

区長・組長様などの集積所の管理者へ参加を申し出てください。管理者の方は、取りまとめのうえ生活環境課までお申し込みください。手続き後、2週間ほどで集積所に専用回収容器と種堆肥を配布します。

2．既に取り組んでいるごみ集積所の場合

管理者の方にお申し出いただき、管理者もしくは参加者が生活環境課までお申し込みください。

堆肥化の流れ

宝くじ助成でまちづくり
～土山町中之組区自治会～

令和3年度コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成）で土山町中之組区自治会が採択を受けられました。今後、地域活動の充実のため、右記の備品を活用されます。

※コミュニティ助成事業は、住民が行う区・自治会活動の支援と宝くじの普及広報を目的に、宝くじの収益金の一部を財源として区・自治会等に助成されるものです。

問合せ
政策推進課　市民活動推進室
TEL70-6032　FAX70-6046

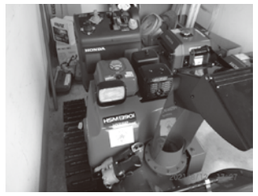

■中之組区　助成金額　150万円
除雪機1台、発電機2台

11月は『リアル忍者館』へみんなで行こう！
～甲賀流リアル忍者館1周年記念月間～

観光インフォメーションセンター「甲賀流リアル忍者館」のオープン1周年を記念し、以下のとおり各種イベントを開催します。

11月6日（土）
第13回甲賀流忍者検定

日本遺産の認定を受けた甲賀流忍者の検定が市内で実施されます。

併せて、忍者研究の最前線を行く山田雄司教授の記念講演「忍者のウソ・ホント」も開催します。

●忍者検定
時間　10時～　・初級　忍者コスプレ、手裏剣投げ等
・中級（初級合格者限定）　・上級（中級合格者限定）
場所　（初級）水口社会福祉センター　（中級・上級）あいこうか市民ホール　定員　初級50人／中級30人／上級10人（それぞれ先着順）　料金　各級3,000円
その他　参考書となる読本を甲賀市観光協会で販売中

●記念講演
時間　14時～　講演　山田雄司氏（三重大学人文学部教授、「忍者の歴史」他著書多数）
場所　あいこうか市民ホール　定員　250人
料金　無料（一般の方も聴講可能）　その他　検定受験された方は優先的に入場いただけます。
申込み　以下のメールによりお申込みください。
kokaninken@gmail.com
HP https://koka-kanko.org/

11月13日（土）
甲賀流ちびっこ忍者教室

忍術書に書かれる甲賀流の忍術を学ぼう！忍者の大学院で学んだマスター・オブ・ニンジャの先生が、甲賀流の忍術とはどんなものか、そして甲賀流忍者になるための心構えを教えます。

時間
午前の部　10時30分～11時30分　※先着10人
午後の部　13時30分～14時30分　※先着10人
場所　甲賀流リアル忍者館　1F　レッスン室
講師　嵩丸（たかまる）（甲賀市地域おこし協力隊）
料金　300円　（忍者衣装レンタル料を含む）
内容　忍術書の世界を体験しよう
・甲賀流忍者のお話・忍者の素質があるかを試すテスト
・甲賀流忍術の紹介と実践
・手裏剣特訓（棒手裏剣・十字手裏剣）
・甲賀流リアル忍者館の特別探索任務・認定証授与
申込み
事前申込制
甲賀流リアル忍者館WEBサイトより
お申込みください。

11月20日（土）
NINJA TRAINER ARCADE（ニンジャ トレーナー アーケード）大会

館内に設置されている手裏剣型ダーツマシンの腕前を競う大会を実施します。優勝者には忍者グッズや市の特産品などの商品を進呈！日頃の手裏剣の腕前を存分に試してください！

日時
小学生の部　11時00分～　※先着16人
大人の部（中学生以上）　13時00分～　※先着16人
場所　甲賀流リアル忍者館
参加費　500円　（専用手裏剣代）
表彰　各部上位3人までを表彰
申込み　事前申込制
甲賀流リアル忍者館WEBサイトよりお申込みください。

11月27日（土）
戦国に笑うキャンペーンFinal
「墨絵師御歌頭（おかず）ライブ」

独特の技法で戦国武将などのあらゆるものを墨絵で表現する墨絵師の御歌頭氏が、リアルタイムな忍者墨絵ライブペインティングを実施します。御歌頭氏の描くそのダイナミックな構図や墨の迫力を感じてみてください。

日時　第1回　11時00分～12時00分
第2回　13時30分～14時30分
場所　甲賀流リアル忍者館　エントランススペース
※雨天の場合：忍の里・プララ　大会議室
出演　墨絵師　御歌頭　料金　無料
申込み　当日受付。各回先着50人

問合せ
観光インフォメーションセンター「甲賀流リアル忍者館」
TEL70-2790　FAX70-2659
HP https://www.real-ninjakan.com/

申込みおよびその他詳細は
甲賀流リアル忍者館WEBサイトを
ご覧ください。

令和2年度 甲賀市決算

令和2年度一般会計・特別会計および企業会計の決算が、9月開催の市議会第5回定例会で審議され、認定されました。

市民の皆さんに納めていただいた税金がどのように使われ、また、市の財政がどのような状況にあるのかお知らせします。

一般会計決算の概要

令和2年度は、第2次総合計画 第1期基本計画の最終年度として、これまでの3年間で進めてきた取り組みをベースに、本市の未来像である「いつもの暮らしに『しあわせ』を感じるまち」の実現に向け、「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の3つのテーマを基軸に、10のプロジェクトを重点施策として位置づけ、取り組みを進めました。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行に対し、感染拡大の防止を図るとともに、特別定額給付金の給付をはじめ、子育て世帯への支援や教育環境の整備、中小企業や個人事業主等への支援や経済対策、医療体制支援などを実施したことにより、決算規模としては、歳入歳出ともに過去最大となりました。

◆特別会計

令和2年度も全会計で黒字を維持しています。

社会保障分野における特別会計（国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険）の歳出決算額は、高齢化の進展により年々増加する傾向にあります。

これらの財源は、一定割合を繰出金として一般会計から支出される仕組みであることから、今後も保険給付費抑制のための取り組みを進めます。

◆企業会計

企業会計の運営についても、一般会計から補助金や出資金を支出しています。公営企業の経営悪化は、一般会計の経営悪化につながります。今後も厳しい経営環境が予測されるため、経営計画等に基づき、計画的・効率的な経営に努めます。

			歳入決算額	歳出決算額
特別会計	国民健康保険		86億3,797万円	85億7,261万円
	後期高齢者医療		20億1,454万円	19億9,398万円
	介護保険		81億1,637万円	77億7,282万円
	野洲川基幹水利施設管理事業		3,516万円	3,512万円
	小　計		**188億405万円**	**183億7,456万円**
企業会計	病院事業	収益的収支	6億9,381万円	7億4,771万円
		資本的収支	4,510万円	6,908万円
	水道事業	収益的収支	34億9,474万円	29億1,663万円
		資本的収支	4億8,772万円	14億4,695万円
	診療所事業	収益的収支	2億71万円	2億1,867万円
		資本的収支	110万円	1,119万円
	介護老人保健施設事業	収益的収支	2億8,263万円	3億629万円
		資本的収支	46万円	1,348万円
	下水道事業	収益的収支	36億3,603万円	35億8,425万円
		資本的収支	12億7,891万円	23億4,035万円
	小　計		**101億2,125万円**	**116億5,464万円**
合　計			**289億2,530万円**	**300億2,921万円**

※1万円未満の端数を切り捨てているため各決算額と小計・合計は一致しません。

一般会計 歳出

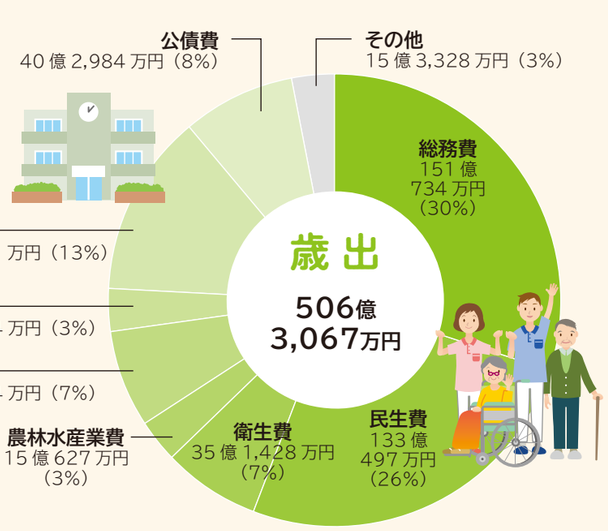

ポイント

特別定額給付金事業の実施により「総務費」がトップ

歳出を目的別に見ると、新型コロナウイルス感染症対策事業の1つである特別定額給付金事業の実施により総務費が30％で最も多く、次いで高齢者・児童・障がい者の福祉サービスの提供などに係る民生費が26％となりました。

市民１人あたりの歳出

563,183円

※歳出(506億3,067万円) を令和3年3月31日現在の人口(89,901人) で割って計算しました。

※前年度比（%）

議会費	▲1%	商工費	▲7%
総務費	155%	土木費	▲15%
民生費	▲1%	消防費	0%
衛生費	5%	教育費	▲34%
労働費	▲16%	災害復旧費	▲53%
農林水産業費	4%	公債費	7%

今後の財政ポイント

令和2年度決算から見る財政状況は、黒字を維持しており、単年度だけで考えると健全財政であるといえます。

しかし、社会保障関連経費の増加見込みに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の減少が懸念されるなど、財政硬直化の改善が課題となっています。

今後も、市民の健康と暮らしを守ることを最優先に、ワクチン接種事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策事業に取り組むとともに、次代を担う子どもたちや高齢者がともに豊かに暮せるまちを築くための施策を戦略的に展開し、オール甲賀によるまちづくりを進めていきます。

一般会計 歳入

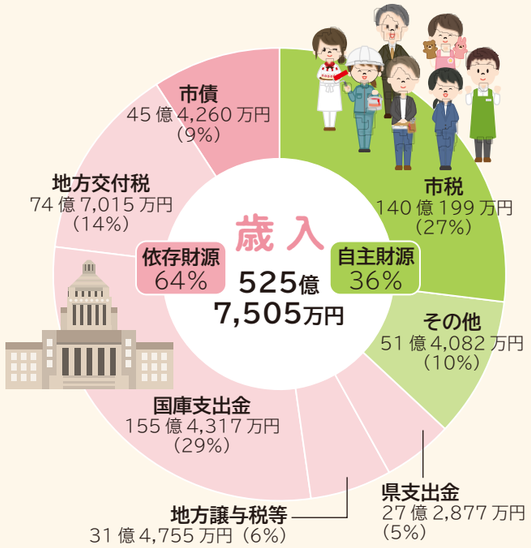

ポイント

国庫支出金が前年度から約3.6倍に

特別定額給付金給付事業などの新型コロナウイルス感染症対策に伴う事業の実施等により、国庫支出金が前年度比で約112億円の増と約3.6倍になりました。また、市債は、大規模建設事業の終了に伴い、前年度比で約51億円の減となりました。

■自主財源

市税や使用料・手数料など、市が自主的に確保できる収入

■依存財源

地方交付税や国・県支出金など、国・県の基準により交付される収入。市債も依存財源に該当。

※前年度比（%）

市税	▲4%
その他	1%
県支出金	0%
地方譲与税等	10%
国庫支出金	257%
地方交付税	▲3%
市債	▲53%

市民１人あたりの市税負担額

50,924円

※市税(個人市民税) の収入(45億7,816万円) を令和3年3月31日現在の人口(89,901人) で割って計算しました。

※記載した金額や比率は端数処理を行っているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

甲賀市の財政状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、令和2年度決算に基づく甲賀市の健全化判断比率および資金不足比率を公表します。

◆全項目で健全化基準をクリア

健全化判断比率および資金不足比率が一定の基準値を超えた場合、改善が必要な状態とみなされ、財政健全化計画を策定することなどが義務付けられます。

算定の結果、交付税措置の手厚い事業を厳選し市債発行していることに加え、一部事務組合や公営企業会計での起債償還が進んだことにより、実質公債費比率は1.1ポイント改善し、将来負担比率についても9.5ポイント改善しました。

自主的な改善努力が求められる早期健全化基準とは大きく差があり、依然として健全な状態を保っておりますが、今後も限られた財源を効果的に活用するとともに、一層の財政の健全化に向けた取り組みを進めていきます。

◆健全化判断比率

(単位：%)

指標	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準【イエローカード】	財政再生基準【レッドカード】
実質赤字比率(一般会計などの赤字の割合)	−	−	12.04	20.00
連結実質赤字比率(全会計の赤字の割合)	−	−	17.04	30.00
実質公債費比率	6.9	8.0	25.0	35.0
将来負担比率	56.1	65.6	350.0	−

- 実質赤字比率および連結実質赤字比率は実質赤字額がないため、「−」で表示しています。
- 実質公債費比率…市の借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化したもので、比率が低いほど健全であるといえます。
- 将来負担比率…市の借入金（地方債）や将来に支払う可能性のある負担額等の残高を指標化したもので、比率が低いほど健全であるといえます。

◆資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合を示すものです。

- 全ての公営企業会計（病院・水道・診療所・介護老人保健施設・下水道）で資金不足は生じていません。
  経営健全化基準…20.0%

問合せ 財政課　財政係　TEL69-2124　FAX63-4561

決算審査報告

監査委員　山本哲雄（やまもとてつお）　山中善治（やまなかよしはる）

令和2年度甲賀市一般会計および各特別会計決算、基金の運用状況、公営企業会計決算ならびに財政健全化、経営健全化判断比率について、審査に付された各会計の決算書や附属書類等を審査したところ、いずれも関係法令に適合して作成されており、計数も正確で、適正に執行されているものと認めました。

一般会計・特別会計は黒字を維持しましたが、公営企業会計では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて病院事業会計で債務超過となりました。また診療所事業会計と介護老人保健施設事業会計でも純損失を計上しており、経営改善に向けた取り組みが引き続き必要となっています。

財政健全化判断比率と各企業会計の資金不足比率は良好な状態にあると認められます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う地域経済へのダメージは大きく、影響の見通しを立てることが難しい状況にありますが、市民の命や暮らしを守る取り組みに迅速に対応するとともに、引き続き、きめ細やかな感染症対策を実施され、アフターコロナを見据えた新しい生活様式に対応した事業に取り組まれるよう望みます。

2022年6月には市内で第72回全国植樹祭の開催が予定されています。本市の魅力を全国に発信できるこの機会を千載一遇のチャンスと捉え、地域経済全体への波及効果を生み出す取り組みをはじめ、市民福祉の充実・向上を最優先に、いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまちとして、市民の皆様とともに輝く未来を実現されることを期待しています。

※8月11日付　市長へ決算審査報告

問合せ 監査委員事務局
TEL69-2261　FAX63-4577

令和2年度の主な事業

ここでは、令和2年度に実施した事業の成果の一部を紹介します。

新型コロナウイルス感染症対策事業

【109億9,815万円】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るとともに、特別定額給付金の給付をはじめ、子育て世帯への支援、教育環境の整備、中小企業、個人事業主等への支援、経済対策、医療体制の確保や生活困窮者への支援などを実施しました。

❶ **特別定額給付金の給付**　90億8,282万円
❷ **福祉・介護**　2億8,219万円
【主な事業】新型コロナウイルス感染症予防事業、感染症予防対策支援金、障がい者工賃確保等支援事業
❸ **子育て・教育**　9億2,641万円
【主な事業】子育て世帯臨時特別給付金、新生児応援特別定額給付金、ICT教育環境整備事業
❹ **経済対策**　6億6,211万円
【主な事業】新たな日常に向けた地域経済活性化支援金、地域経済応援クーポン券配布、観光事業等継続支援補助
❺ **その他**　4,462万円
【主な事業】臨時広報紙発行、コミュニティバス運行費補助

社会福祉協議会活動推進事業（子ども食堂運営補助）

【50万円】

子育て支援団体や自治振興会が子どもの居場所づくりとして開設する「子ども食堂」の運営に対し支援を行うため、コーディネート等を行う社会福祉協議会に対し補助を行いました。

観光客おもてなし事業

【547万円】

令和2年11月にオープンした観光インフォメーションセンター「甲賀流リアル忍者館」の企画運営事業について、一般社団法人甲賀市観光まちづくり協会へ業務委託し、オープニング事業や誘客PR事業、日本遺産忍びの里や地域物産のPR事業を展開し、令和3年3月末現在で13,837人の来館者を迎えました。

ふるさと納税推進事業

【1億6,034万円】

市内多数の事業者にご協力いただき、地場産品や観光体験プランなど460種類以上の返礼品を取り揃え、全国の皆様から11,226件、3億5,429万5千円のご寄附をいただきました。

甲南駅周辺整備事業

【2億517万円（内繰越4,536万円）】

JR甲南駅周辺の円滑な交通と交通結節点の機能確保を図るため、駅前広場やアクセス道路等の整備を行いました。また、忍者屋敷をイメージして整備した甲南駅舎は、一般社団法人鉄道建築協会主催の「令和2年度第65回鉄道建築協会賞」の佳作を受賞しました。

スマートシティ推進事業

【3,193万円】

バスロケーションシステム、公共施設予約システム、AIチャットボット、不具合箇所通報受付サービス、モバイル端末を活用した地域ICT推進（学習支援）などを開始し、事務の効率化や市民サービスの向上を図りました。

ICT教育環境整備事業（小中学校）

【5億8,042万円（内繰越9,410万円）】

児童生徒一人一台となるよう学習者用コンピュータを追加、遠隔学習用機器として書画カメラ、家庭学習用のモバイルルータを購入するとともに、各教室に充電保管庫や、一部教室に無線LANの整備を行いました。また、9年間の児童生徒記録の統一的な管理等が可能な統合型校務支援システムを市内全校に導入し、学力向上、教育の質的向上の基盤整備を進めました。

令和2年度に実施した主な事業の詳細は、市ホームページ「甲賀市の決算」に掲載しています。

『第2次甲賀市地域福祉計画』を見直しました

近年、高齢化や人口減少が本格化し、暮らしの中にあった人と人とのつながりが弱まり、社会的孤立などの課題が多様化・複雑化しています。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、いつもの暮らしは大きく変わりました。

このような状況にあっても、誰もが役割を持ち、互いの存在を認め、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい暮らしが守られる地域社会にしていくことが求められます。

「新しい豊かさ」の追求、そして「つながりの再構築」という命題を掲げ、地域福祉計画を見直しました。

新たに盛り込んだ事項（1～4）

❶ 重層的支援体制整備事業

既存の介護・障がい・子ども・生活困窮の相談等の取り組みを十分に活用しながら、地域住民やその世帯の多様化・複雑化した困りごとを受けとめる包括的な支援体制を構築し、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施します。

❷ 甲賀市再犯防止推進計画

今回の計画見直しにおいて、「再犯防止等の推進に関する法律」（平成28年12月施行）の第8条に基づき策定する「甲賀市再犯防止推進計画」を地域福祉計画に内包しました。

～再犯防止に向けた取り組みを紹介します～

テレビやSNSで毎日のように事件が報道されていますが、安全で安心して毎日を暮らすためには、犯罪や非行のない地域社会をつくる必要があります。そのためには厳しい罰だけではなく、立ち直ろうとする人を支えるチカラも大切です。

犯罪や非行の背景には、生活困窮や厳しい生育環境など様々な生きづらさを抱えていることが少なくありません。また、罪を犯した人の中には、手助けを必要としている人がおり、福祉的な支援があれば犯罪や非行の繰り返しをやめて、社会参加をめざせる人がいます。

市では「社会を明るくする運動」等を通して、犯罪や非行のない地域をつくるために一人ひとりが考え、参加するきっかけを作ることをめざしています。また、この活動の中心を担うのが、更生保護ボランティアである「保護司」や「更生保護女性会」です。

「保護司」は犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアで、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。保護観察官と協働して保護観察に当たるほか、犯罪や非行をした人が刑事施設や少年院から社会復帰を果たしたとき、スムーズに社会生活が営めるように釈放後の住居や就業先などの環境調整や相談を行っており、市内には34人おられます。

「更生保護女性会」は地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動や、青少年の健全な育成を助け、罪を犯した少年の更生に協力することを目的とする国のボランティア団体です。青少年の見守りや施設訪問・刑務所訪問、地域の非行問題等を話し合うミニ集会や一般公開ケース研究会などに取り組まれています。会の趣旨に賛同される女性であれば、どなたでも入会していただけます。

❸ 甲賀市成年後見制度利用促進計画

今回の計画見直しにおいて、「成年後見制度の利用促進に関する法律」（平成28年5月施行）に基づき策定する「甲賀市成年後見制度利用促進計画」を地域福祉計画に内包し、実施計画として「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」を湖南市と策定しました。

市における成年後見制度の利用者数は増加していますが、必要な人に成年後見制度がつながっているとは言い切れない現状にあります。そのため、制度の理解、専門的な助言、適切な判断、本人に合った後見人の選任などの仕組みづくりをするため、「NPO法人甲賀・湖南成年後見センターぱんじー」を中核機関と定め、行政、関係機関、専門職が連携し、その機能と役割が果たされるよう体制の充実に努めます。

❹「新しい豊かさ」の追求

アフターコロナを見据えて、地域社会をより望ましいものにしていくために、個人やその世帯が孤立・孤独を深めないよう「新しい価値観」「新しい生き方」「新しい家族のあり方」を含めた「新しい豊かさ」を市民、地域、市民活動団体と共に追求していきます。

従来の枠組みにとらわれない「住民主体」の地域づくりを進めていくために、一つの困りごとを通して「対話」できる場をつくっていきましょう。

問合せ　福祉医療政策課　TEL69-2155　FAX63-4085

DVに悩んでいる方は、我慢しないでご相談ください

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

「好きなのに、なんだかしんどい…」「友達が恋人との関係に悩んでいる…」そんなときは、相談するか相談窓口を教えてあげてください。

配偶者や恋人など、親密な関係にある（あった）人から受ける暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。

殴る蹴るなどの身体的なものだけでなく、人格を否定するような暴言や交友関係を監視するなどの精神的な嫌がらせも暴力です。

DVやデートDV（恋人からのDV）は、あなたのすぐそばで起こっている人権侵害です。

ひとりで悩まず、一緒に考えましょう。

DVチェック

- □身体に痛いことをされる・してしまう
- □心に怖いことをされる・してしまう
- □ふたりの間にお金のトラブルがある
- □性的な行為の無理強いや避妊拒否をされる・してしまう
- □友達や家族との付き合いを禁止される・してしまう

※相談無料。秘密厳守。性別問わず。

●DV相談ナビ
TEL#8008（はれれば）　※最寄りの相談窓口に自動転送されます

●DV相談＋（プラス）
https://soudanplus.jp/（内閣府男女共同参画局HP）
TEL0120-279-889（つなぐ - はやく）　24時間受付
✉ https://form.soudanplus.jp/mail　24時間受付
SNS（チャット） https://form.soudanplus.jp/ja
12時00分～ 22時00分受付
※スマートフォンからは右の二次元コードよりご利用ください
■専門の相談員が対応
■面談、同行支援などの直接支援も実施
■安全な居場所も提供
■10か国語対応（メール、SNS）

●甲賀市男女の悩みごと相談窓口
TEL69-2149
（月・金9時00分～ 16時00分）

問合せ
人権推進課　人権政策係
TEL69-2148　FAX63-4554
子育て政策課　家庭児童相談室
TEL69-2177　FAX69-2298
商工労政課　女性活躍推進室
TEL69-2189　FAX63-4087

女性のための創業セミナー（実践編）

創業をめざす女性、創業後間もない女性のためのセミナーを開催します。
「SNSでたくさんの人に見てもらうにはどんな投稿がよい？」
「創業したいけどどれくらいお金が必要なんだろう…」
そんな創業する時に知っておきたい疑問について、参加者同士が交流しながら学べます。女性講師によるやさしい解説やアドバイスを通して、あなたの「もやもや」を「なるほど！」に変えてみませんか。

開催日時 11月30日（火）・12月3日（金）・12月7日（火）いずれも9時30分～12時
開催場所 甲賀市まちづくり活動センターまるーむ（甲賀市水口町水口6009番地1）
募集定員 20人（先着順）
受 講 料 無料
参加対象 創業をめざす、または創業後間もない甲賀市内在住、在勤の女性
申 込 み 右のQRコードまたは甲賀市商工会ホームページ内の申込用フォームからお申込みください。
申込締切 11月19日（金）

問合せ 甲賀市商工会（甲賀ビジネスサポートセンター）
TEL78-0770　FAX86-5818

※当セミナーは新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず開催を延期・中止する場合があります。お申込みの際はあらかじめご了承ください。

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

犯罪被害者等が置かれている状況を理解し、平穏な生活への配慮の重要性について、皆さんの理解を深める期間です。みんなで支え合える社会を実現していきましょう。
この期間中、市役所で出張相談所の開設やパネル展示を行います。

犯罪被害者出張相談所を開設

傷害、交通事故、性被害、DVなど、被害内容を問わずこの機会に対面相談をしていただけます。

日時 11月30日(火)
①10時30分～11時30分　②13時00分～14時00分
③14時30分～15時30分
場所 市役所内相談室（部屋は予約時にお伝えします）
対象 市内在住・在勤・通学の方
定員 先着3組
相談員 公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター相談員
申込方法 電話で生活環境課まで
備考 より多くの方に相談を受けていただくため、これまで出張相談を受けたことがない方を優先させていただきます。

問合せ 生活環境課　防犯交通対策係
TEL69-2143　FAX63-4582

パネル展示

日時 11月25日(木)～12月1日(水)
(土日除く) 8時30分～17時15分
場所 市役所1階展示コーナー

昨年度のパネル展示の様子

滋賀県犯罪被害者総合窓口
（公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センター）

相談ダイヤル TEL077-525(いつかにっこり)-8103(はいおうみ)
平日10時～16時(年末年始は休み)
※相談無料・秘密厳守

女性活躍推進のためのお仕事フェア
（お仕事セミナー&合同就職面接会）出展企業・事業所募集

結婚や出産等で離職し、市内で再就職を希望する女性を対象とした市内企業・事業所との合同就職面接会を開催します。
この女性活躍推進のためのお仕事フェアに出展を希望される企業・事業所を募集します。

女性活躍推進のためのお仕事フェア

日 時 令和4年1月19日（水）
10時00分～13時30分
（受付開始9時30分　受付終了13時00分）
場 所 あいこうか市民ホール

◆対象企業・事業所
甲賀市内に就業場所を有し、参加求職者を採用予定の企業であって、ハローワークに求人申込みをしている市内のイクボス宣言企業、女性活躍推進企業、えるぼし認定企業、ワークライフバランス推進企業、くるみん認定企業（今年度に宣言・認証予定企業含む）

◆募集期間
11月10日（水）から11月26日（金）まで
◆出展企業数　14社【先着順】
《福祉系（介護・医療・保育）職種求人募集企業7社、その他の企業7社》
※次の場合は、事業の開催を中止する場合があります。
・新型コロナウイルス感染症の拡大、災害、天候等の状況により開催が困難な場合
・出展企業数が5社に満たない場合
・参加求職者の事前申込人数が僅少の場合

※応募方法等詳細については、市ホームページでご確認ください。
※出展決定企業・事業所は、12月16日（木）開催予定の事前説明会に出席していただきます。
フェア当日の詳細については、事前説明会でお知らせします。

問合せ 商工労政課　女性活躍推進室　TEL69-2189　FAX63-4087

11月8日はいい歯の日です。
～お口の健康について考えましょう～

わたしたちは、「噛んで、食べる」ことで生命を維持しています。
歯を失うと、食べられないものが増えることで栄養バランスが偏るだけでなく、筋力や抵抗力の低下などが起こります。身体が健康であるためには、「お口の健康」がとても大切です。
市では歯周疾患検診を市内各指定歯科医療機関で実施しています。
むし歯や歯周病は、気づかないうちに進行しているものです。これをきっかけに検診を受診し、自身の歯の状態と向き合いましょう。

期間 令和3年4月～令和4年3月　場所 指定歯科医療機関（健診（検診）カレンダー P20をご確認ください。健診（検診）カレンダーは、二次元バーコードからも確認できます。）　内容 歯科検診・パノラマレントゲン撮影・歯科相談　対象 30歳～70歳（昭和26年4月2日～平成4年4月1日生まれ）の方で、歯の治療中でない方　費用 500円（70歳は無料）
持ち物 費用・健康手帳・健康保険証・住所がわかるもの　申込方法 指定歯科医療機関へ直接お申込みください。予約の際は「甲賀市の歯周疾患検診を受けたい」とお申出ください。

問合せ すこやか支援課　健康増進係
TEL69-2168　FAX63-4085

アール・ブリュット×多様性 PART2

より多くの方に、アール・ブリュット作品に触れていただくため、下記のとおり作品を展示します。

期間 令和3年11月28日（日）まで
①櫟野寺（甲賀町）　特別拝観にあわせ、境内の諸室をお借りし、作品を展示します。
②JR等駅舎　日常生活において作品の魅力を感じていただけるよう、JR駅舎、信楽高原鐵道、近江土山バスターミナルなどに作品を展示します。

問合せ 社会教育スポーツ課
TEL69-2253　FAX69-2293

令和3年第5回甲賀市議会定例会

第5回甲賀市議会定例会が令和3年8月23日から9月22日までの期間で開催されました。
市が提案した議案は全て承認、可決されました。
詳細は、市ホームページ「甲賀市議会」のページに掲載しています。

問合せ 総務課　総務統計係
TEL69-2120　FAX63-4086

元気なまちかど

小学校と地域が連携しまちを元気に

土山小学校の児童と地域が連携したコミュニティスクールの取り組みが注目されています。

【木葉書】

来年6月5日に開催予定の第72回全国植樹祭に合わせた「オール甲賀盛り上げ事業」の一環として制作されたもので、滋賀県産の檜を使用した厚さ3mmの木製葉書です。葉書には同小2年の松岡巧隼（たくと）さんが地元土山町をイメージし考案された図案が印刷され、コロナ禍で逢えない方へ温もりのある年賀状として送ってもらおうという思いが込められています。

制作された木葉書は地元のお店等で一定額以上の買い物をされた方に先着200人限定でプレゼントされるということです。

児童が考案した図案が印刷された木葉書

【手書きメッセージ入り土山茶】

地元でお茶を生産する藤田製茶とのコラボ企画として商品化されたものです。児童たちから「笑顔でがんばりましょう」「お茶を飲んで健康に」などのコロナ禍でみんなに元気を与えてくれる温かい手書きでのメッセージがパッケージに印刷されています。

児童たちからの手書きメッセージが印刷されたお茶

私たちが考えた朝宮茶スイーツはいかが？

朝宮小学校の5・6年生児童が地元の朝宮茶で地域を盛り上げようとオリジナルスイーツづくりプロジェクトに取り組んでいます。

この活動は給食時の「土山茶のプリンがあるのになぜ朝宮茶はないのだろう？」という何気ない会話がきっかけで、地元のお茶販売店「山本園」の制作・販売などの協力があり実現したものです。

児童らは各グループで考えた朝宮茶を使ったスイーツを商品化してもらおうと香りや苦みといった特徴をいかしたワッフルやホットケーキなどの商品をプレゼンしました。

グループごとのプレゼンでは「より多くの方々に朝宮茶を知ってもらえる」といった特徴を説明、審査した山本園の方も「朝宮茶の特徴をいかしている」など本格的な審査となりました。

審査の結果、見事商品化が決定したのは「朝宮茶マカロン」と学校茶園の茶葉をイメージしたキャラクター“チャッピーとチャッパマン”形の「お茶の妖精クッキー」でした。学校茶園でとれたお茶を使い制作され、11月中旬頃に販売が予定されています。

自分たちが考えた商品の特徴などをプレゼンする児童ら

審査された山本園の皆さん

アール・ブリュットで吹き込まれた新たな命

旧鮎河小学校のピアノが新しくストリートピアノ※として生まれ変わりました。

これはピアノにアート作品を描き、より多くの方に芸術に触れていただこうとするものです。

今回のデザインを担当されたのはやまなみ工房に通所されている鵜飼結一朗（うかいゆういちろう）さん。鵜飼さんの絵は感性のままに描かれたアール・ブリュット（生の芸術）作品です。

新たに命が吹き込まれたストリートピアノをぜひご覧ください。

新たな命が吹き込まれていくピアノ

工房で動物や恐竜などの絵を描く鵜飼さん

【展示期間】 期間 12月5日(日)まで
時間 9時30分～17時00分　場所 県立陶芸の森　信楽産業展示館(月曜休館)など　※入場無料

詳しくはこちら➡

※ストリートピアノとは公共の場所などに設置され、誰でも自由に弾ける状態のピアノです。

相談コーナー 11月15日～12月14日

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

＊印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

掲載している催し等は、10月21日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

相談内容／問合先	開催日	時間	場所／備考
人権なんでも相談＊ 人権擁護委員が相談に応じます。※申込不要 問 大津地方法務局　甲賀支局総務係 TEL 62-1828／FAX 62-1748 法務局職員による人権相談もご利用ください。 （相談電話 62-1482／平日8時30分～17時15分）	12月 1日（水） 12月 6日（月） 12月 7日（火） 12月 9日（木） 12月10日（金）	13時30分～16時	甲賀地域市民センター 土山地域市民センター 甲南公民館（忍の里プララ） 水口社会福祉センター 信楽開発センター
結婚相談（婚活支援） 結婚相談員が相談に応じます。※申込不要 持ち物／顔・全身が写った写真1枚 問 政策推進課 TEL 69-2105／FAX 63-4554	11月20日（土） 12月 4日（土）	13時～16時	まちづくり活動センター「まるーむ」
生活・仕事の相談（生活支援窓口）＊ 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 ※申込不要　対応者／相談支援員、就労支援員 問 生活支援課 生活支援係 TEL 69-2158／FAX 63-4085	毎週月～金曜日（祝日を除く）	8時30分～17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
就職氷河期世代相談 就職氷河期世代（35歳～54歳）の方の活躍を応援します! 就職氷河期世代の方の就職相談窓口です。非正規雇用から正規雇用への転換を考えておられる方への就活支援を行います。 ※予約制です。　対応者／就職氷河期世代支援員 問 商工労政課 商工労政係 TEL 69-2188／FAX 63-4087	毎週火・金曜日 相談予約時間 10時、11時、13時、14時、15時	10時～16時	市役所　4階 商工労政課
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。※申込不要 対応者／行政相談委員（総務省委嘱） 問 滋賀行政監視行政相談センター TEL 077-523-1100	11月17日（水） 11月19日（金） 12月 6日（月） 12月 6日（月） 12月 9日（木）	13時30分～15時30分	信楽開発センター 甲南情報交流センター（忍の里プララ） 水口社会福祉センター 土山地域市民センター かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。滋賀県消費者センターにお繋ぎすることがあります。 対応者／消費生活相談員 問 消費生活センター TEL 69-2147／消費者ホットライン TEL 局番なしの188（いやや）	毎週月～金曜日（祝日を除く）	9時～17時	市役所　1階 消費生活センター
年金相談 相談員／草津年金事務所職員　※要予約・先着順 問 申 草津年金事務所 TEL 077-567-1311(予約専用)／FAX 077-562-9638(予約専用)	11月11日（木） 令和4年1月13日(木) ※隔月開催	10時～15時	水口社会福祉センター 2階 中会議室
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定員／先着6人（1人30分）※要予約 問 申 公益社団法人水口納税協会 TEL 62-1151／FAX 63-0173	11月24日(水)	13時30分～16時30分（受付16時まで）	水口納税協会　3階 会議室
学齢期相談 学齢期（小学生～高校生頃）のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考えましょう。　対応者／学齢期相談員 問 子育て政策課 子育て政策係 TEL 69-2176／FAX 69-2298	毎週 月・火・木曜日 （祝日を除く）	8時30分～17時15分	市役所　2階　子育て政策課 電話相談、子育てコンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。
育ちと学びの相談＊ 発達やこころの悩みなどの相談　※電話・FAXで相談の予約をしてください。 対象／おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方（25歳ごろまで） ※おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課（TEL 69-2169）にお問い合わせください。 問 申 発達支援課 TEL 69-2178／FAX 69-2298　（受付時間　9時～17時）			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談＊ 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談　※月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			問 少年センター（水口中央公民館別館2階） TEL 62-6010／FAX 63-3977 Eメール：k-syonen@city.koka.lg.jp